

本稿は、今後日本建築学会大会、または支部大会での口頭発表を予定している。

注

- 1) 認定こども園：文10によれば、認定こども園の認定申請を考える施設は少なくとも300施設に上ると見込まれている。しかし一方で、認定こども園法が謳う保護者と施設の直接契約や保育料の独自設定、補助金の設定、保育内容の規定などがネックとなり、導入に際してメリットよりもデメリットが大きかったり現在の運営体制が保障されないなどの問題から認定こども園の認定申請には慎重な姿勢を示す自治体・施設も数多い。
- 2) 本稿では、従来の幼稚園と保育所の機能が一体的に運営されることで生じる諸事象について総合的に捉えるという視点に立ち、以降、幼保一体化施設、幼保一元化施設、認定こども園（総合施設）注3）を合わせて幼保一体型施設と呼び、これらを総じて取り上げる。
- 3) 幼保一体化施設：現行の幼稚園・保育所それぞれの制度に則り、施設の共用化などの幼保の連携の中で両施設を運営するもの、幼保一元化施設：現行の2制度の枠を撤廃し、保育所と幼稚園の機能を運営、財務などについて完全に統合し、運営されるもの、総合施設：幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能の3機能を内包し、法律上も所轄もすべて一本化して、こどもを年齢や保護者の就労状況によらず教育、保育するもの。
- 3) アンケート調査：全国の都道府県教育委員会に対する電話調査によって把握した全300の幼保一体型施設に対して、幼保一体化の経緯や運営の概況を尋ねるアンケートを実施した。うち、112施設から回答を得た。有効回答数は111票、有効回答率は37.0%であった。
- 4) 運営形態：幼保一体型施設の運営形態を、幼稚園部門と保育所部門の関係に着目して、以下の3類型に分類した。この運営形態の如何は幼保の一体化のあり方を強く方向付ける要素である。(1) 移行型：0～2歳は保育所、3歳または4歳からは全員を幼稚園で処遇する。(2) 並存型：0～2歳は全員が保育所で、3歳または4歳からは保育所と幼稚園が並存して園児を処遇する。なお、並存型のうち、幼保の同年齢児を同じクラスで処遇する事例を[混合型]、幼保の同年齢児のクラスが別である事例を[非混合型]とした。
- 5) 建築形態：各施設の建築形態について、文部科学省による分類を参考に、以下の3類型に分類した。(1) 合築型：ひとつの建物で幼稚園と保育所が諸施設を共用しながら運営されている施設。(2) 併設型：幼稚園と保育所の建物は別々だが、一続きの敷地内にあり園庭やホール等の施設を相互に利用できる施設。(3) 隣接型：幼稚園と保育所が隣接しているが敷地が一続きでなく道路等で分かれている施設
- 6) 一体化の経緯：幼保一体化の経緯に着目し、各施設を以下の4類型に分類した。(1) 同時型：幼稚園と保育所が同時に開設したもの。(2) 合流型：それまであった保育園と幼稚園が合併したもの。(3) 幼稚園先行型：もともとあった幼稚園に保育所機能を付加したもの。(4) 保育所先行型：もともとあった保育所に幼稚園機能を付加したもの

- 7) 幼保一体化の理由として多く挙げられた、少子化への対応、保育ニーズの増加(待機児童の解消と幼稚園での預かり保育の実施)、平等な発達環境の保障、に要約して示した。
- 8) 埼玉県での幼保一体型施設全42事例のうち37事例が私立園

参考文献

- 文1) 山田あすか、樋沼綾子、上野淳：幼保一体型施設の現況に関する報告及び考察、日本建築学会技術報告集 第24号、掲載ページ未定、2006.12
- 文2) 大阪保育研究所編：「幼保一元化」と認定こども園、かもがわ出版、2006.09
- 文3) 建築思潮研究所編：建築設計資料 保育園・幼稚園1/2/3、建築資料研究社、1985/1995/2003
- 文4) 小林千穂子、渡部昇治、石川允：幼稚園・保育園施設の一元的運営の可能性と課題、日本建築学会大会梗概集 F-1 分冊、pp.415-416、1998.09
- 文5) 高橋秀行、佐藤将之、黒野弘靖：幼保一体施設における帰属の異なる園児の互いの居方に関する研究、日本建築学会大会梗概集 E-1 分冊、pp.179-181、2003.09
- 文6) 岩崎謙司、蟹江好弘：幼稚園と保育所の一体化に関する基礎的研究 群馬県桐生市を対象として、日本建築学会大会梗概集 E-2 分冊、pp.679-681、2004.08
- 文7) 矢野文子、中山徹、丸井寧子：幼保総合施設に関する研究 その1/その2、日本建築学会大会梗概集 E-1 分冊、pp.469-472、2005.09
- 文8) 大谷由紀子、中山徹、丸井寧子：幼保総合施設における施設の運営と園児の生活に関する調査研究 幼保総合施設に関する研究 その3、2006.09、E-1 分冊、pp.103-104
- 文9) 岩田俊二、幼保一体化施設の運営状況 千代田区、掛川市、東員町の事例、2006.09、E-2 分冊、pp.477-478
- 文10) 「遊育」編集部、認定こども園に関する記事、雑誌『遊育』、pp.7-9、2006.10.09
- 文11) 中山徹、杉山隆一、保育財政研究会編著：幼保一元化・現状と課題、自治体研究社 2004.05

運営状況の相互関係と混合保育・活動場所の実態から見た 幼保一体型施設の概況把握

主任研究者：山田あすか（立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 講師）
研究協力者：佐藤 栄治（首都大学東京大学院工学研究科建築学専攻 客員研究員）
同 樋沼 綾子（首都大学東京大学院工学研究科建築学専攻 博士前期課程）
同 佐藤 将之（日本大学生産工学部建築工学科 非常勤講師）

本稿では、全国の幼保一体型施設に対する再度のアンケート実施を元に幼保一体型施設の現況を把握した。さらに、運営形態、建築形態、一体化の経緯、公立／私立の別、園の規模、園の総定員に占める保育園児の割合、などの運営状況に着目してその相互関係の整理を行った。次に、運営時間のパターンと混合保育の実施状況を整理し、幼保の一体的運営が実際にはどのように行われているのかを調べた。また、幼保一体型施設の特徴は、長時間児と短時間児の混在と、それによる一日の中での園児数の変動の大きさにあること、さらにそれに起因した活動場所の変化にも特徴が見いだせることから、ヒアリングと実地調査に基づいて、活動場所の移動と延長保育時の活動場所を整理し、活動場所の移動が起こる要因などについてまとめた。

A. 研究の背景と目的

A.1 背景

1) 社会的背景

従来、保育所は「保育に欠ける0～5歳児のための児童福祉施設」として、幼稚園は「3～5歳児のための学校教育施設」として、異なる目的をもち、異なる管轄のもとで運営されてきた。近年、少子化や共働き夫婦の増加、核家族化などの社会構造の変化、そして就学前教育・保育のあり方の見直しなどの観点から、保育所と幼稚園を一体的に運営する幼保一体型施設^{※1)}が注目されている。2006年10月には認定こども園法が施行され、幼保一体型施設は今後の増加が見込まれる。

しかし、幼保一体化を見据えていた園でも認定こども園法が定める幼保一体型施設のあり方や、助成制度に対しては懐疑的な声もあり、こども園として認定された園は多くない。また、幼保の一体化の道のりの中で様々な存在した一体型施設の運営方法の整理もなされていないことから、幼稚園と保育所が一体的に運営される施設は、幼保一元化施設、共用化施設（一体化施設）、旧・総合施設、認定こども園（幼稚園型、保育所型、連携型、地方裁量型）など様々な呼称が乱用されており、幼稚園と保育所の関係も多元的である。こ

のことから、こどもを預ける保護者にとっても、現行の幼稚園・保育所との違いなどがよくわからないなど、新制度の浸透は未だ道半ばであるといえる。

2) 理論的背景

2-1で、全国の幼保一体型施設（2005年9月当時）に対するアンケート調査に基づいて、幼保一体化の経緯、運営形態、建築形態に着目して施設の類型化と現況分析を行った。また、典型的な事例を抽出して詳細なヒアリング調査と終日観察調査を行い幼保一体型施設の実際の運営状況を示した。さらに、2-2において、幼保一体化に先駆的に取り組んでいる自治体とその旗艦施設へのヒアリング調査を行い、施設運営の背景となる自治体の考え方や幼保一体型施設の多様な運営の有り様を示した。また、ヒアリングから、建築的な配慮点を抽出し、簡単にまとめた。

これらの報告によって、幼稚園と保育所が一体的に運営することによる課題と幼保一体型施設の幼保一体型施設の特徴は、多くが「短時間児と長期間児の混在」と「短時間児と長時間児の混在」によるものと指摘できた。また、保育所と同様、「0～5歳児までの幅広い異年齢児の混合保育、異年齢児が共存しての活動」が起こることも、幼保一体型施設の特徴の一つである。

さらに、幼保一体型施設では、朝から夕方長時間にわたる保育の間に園児数の大幅な増減があることも特筆すべき点である。

このうち、短期間児と長期間児の混在については、2007年度の研究課題とし、稿を改めて報告する。

短時間児と長時間児の混在と、園児数の増減によって、活動場所の変遷などが起きるが、この事象については既往研究^{文1) 文2)}が散見されるものの、事例の紹介に留まるものであり、これに対する建築的配慮について具体的な知見を指し示してはいない。

また、2-1はアンケート調査によって幼保一体型施設の全国的概況を把握した研究であるが、アンケート実施後に幼保一体型施設の事例が増えているため、その後の変化が見込まれた。また、アンケートに回答のなかった施設からも回答を再度収集することにより、分析の精度向上が期待された。

A. 2 目的

以上より、本研究では、以下3点を目的とする。

- 1) 全国のアンケート調査の再実施によって、新規開設施設を含めて事例数を増やしての再分析によって、幼保一体型施設の現況と運営様態の詳細を得る。
- 2) 短時間児と長時間児の混在に着目し、運営形態と施設規模などの施設の運営状況と短時間児/長時間児の混在の関係を整理する。
- 3) また、短時間児/長時間児の混在による園児の滞在場所の変遷を整理し、幼保一体型施設計画上の知見とする。

B. 研究方法

2.1 調査概要

1) アンケート調査

全国の都道府県の教育委員会に対する電話調査によって、各都道府県の幼保一体型施設の設置状況と所在を把握し、そのうち前年度の調査時点以降に幼保一体型施設として開設した園と、前年度のアンケートに回答のなかった施設すべてに対して設置年、定員、幼保一体化の経緯、施設形態などを尋ねる郵送回答方式でのアンケートを実施した。把握できた全国の幼保一体型施設は2005年6月時点(2-1)で300事例、2006年9月時点で344施設であった。さらに、2調査時点での回答があった施設に対して、不足部分や不明部分を確認するための電話調査を行った。結果的な

回答数は総計で172施設(50%)、うち有効回答数は158(45.9%)であった。

2) ヒアリング調査

アンケート調査と文献調査による施設の運営状況に関する資料の収集によって、運営形態と一体化の経緯が異なる、計15施設を選定し、これらの施設に対してヒアリング調査を行った。

2.2 ヒアリング調査施設

ヒアリング対象施設の位置づけを、図・1に示す。

C. 幼保一体型施設の現況と一体型施設の運営様態の決定要因

アンケート調査等の結果を基に、幼保一体型移設の運営形態、建築形態、公立/私立の別、一体化の経緯に着目して全国的な幼保一体型施設の概況を整理する。また、施設規模および幼保総計での認可定員に占める保育所定員の割合と一体型施設の運営状況との関係を分析する。

C. 1 概況

2-2に示したように、幼保一体型施設の状況は、公立と私立で異なる。そこで、公立と私立の別ごとに、一体型施設の状況を見てみる。

1) 全国の幼稚園・保育所・認定こども園数

表・1に、全国の幼稚園、保育所、幼保一体型施設数を2005年時点について公立/私立の別ごとにまとめた。これをみると、保育所は公立の比率が高く、幼稚園は私立の比率が高い。これに対して幼保一体型施設は、そもそもは公立の比率が高く(2005年時点)、2006年度には私立の比率が高くなる方向に移行した。特区認定などによって公立園で先行して始まった幼保の一体化が、規制緩和や総合施設制度、認定こども園制度によって私立に波及したことが読み取れる。

また、アンケートの回答は、全国的な比率よりも公

類型ごとの背景色は、類型に該当する施設の数に対応し、濃いほど事例が多いことを示す。		一体化の経緯			
		幼保同時型	幼保合流型	保育所先行型	幼稚園先行型
		保↓ ↓ 幼	保↓ ↓ 幼	保+ ↓ 幼	幼↓ ↓ 保
移行型	0 3 5歳 保育所 幼稚園	Yu園(神奈川)			Fu園(東京) Oy園(東京) Si園(埼玉)
	0 3 5歳 保育所 幼稚園		Hi園 Ks園		Sg園(宮城)
	0 3 5歳 保育所 幼稚園	Kr園(大阪)	Se園(神奈川) Mk園(群馬) Gz園(滋賀) Hi園(滋賀) Kk園(秋田)	To園(埼玉)	

図・1 ヒアリング調査対象施設の位置づけ

立の方が高い。このことは、公立園の方が、私立園よりも回答率が高かったことを意味する。これを前提に、以降の分析は、実際よりもやや公立寄りの結果になっているという認識で行われる。

2) 公立/私立の別と、一体化の経緯、運営形態、建築形態

図・2に、公立/私立の別ごとに、幼保一体化の経緯、運営形態、建築形態を集計した。公立園と私立園では、各項目においてそれぞれ傾向が異なる。

- 一体化の経緯**：全体では、既存の幼稚園と保育所が合併して幼保一体化運営を開始した[合流]が、72事例と、約半数を占める。次に、既存の幼稚園が保育所機能を付加して幼保一体型施設となった[幼稚園先行型](50事例)が続く。また、公立園と私立園での相違は顕著であり、公立園では[合流]型が半数以上(65事例)で、[同時][保育所先行][幼稚園先行]が同数程度であるのに対し、私立園では[幼稚園先行]が過半数(38事例)を占め、[同時][合流][保育所先行]が同数程度という構成になっている。
- 運営形態**：全体では、3～5歳児で保育所所属児(長時間児・長期間児)と幼稚園所属児(短時間児・短期間児)が同年齢児で混合保育を受ける[混合]が約半数(76事例)を占める。なお、0～2歳では保育所、3～5歳では全員が幼稚園所属になる[移行]は、全体の18.3%(29事例)である。公立園と私立園の相違を見ると、公立園では私立園よりも[混合]が多く[移行][非混合]が少ない。逆に、私立園では[移行][非混合]の割合が高い。幼保一体型施設とはいっても、[混合][移行]では少な

くとも同年齢児での処遇の別はないのに対して、[非混合]では同年齢児であっても幼稚園所属児、保育園所属児で処遇が異なることから、幼保一体型施設としてのあり方を考えるに際しては留意すべきであろう。

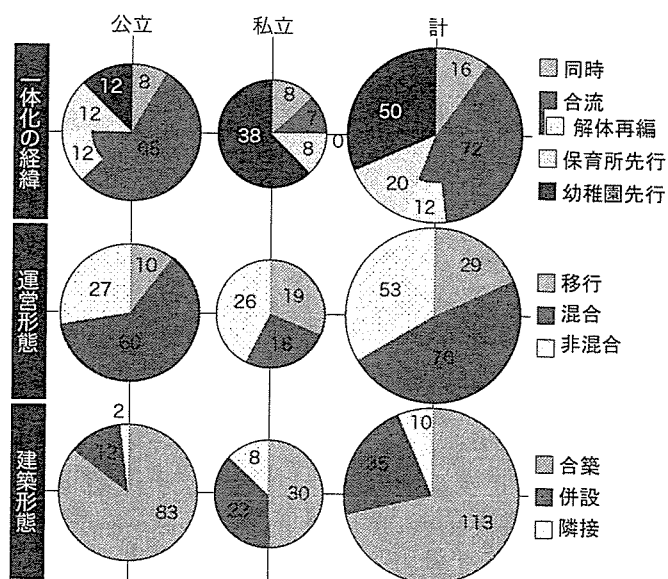
- 建築形態**：全体では、[合築]がほぼ3/4を占める(71.5%, 113事例)。この割合は、公立園ではより高く、85.6%(83事例)であるのに対し、私立園では約半数(30事例)である。また、公立園では[隣接]はごくわずか(2事例)であるのに対し、私立園では一定の割合を占める(8事例)。例えば、各年齢のクラス室が平屋建ての分棟形式である場合などを想定すると、[合築]も[併設]も大差ないのであって、建築形態は幼保相互の関係性には必ずしも影響を与えないことを念頭に置きながらも、概観して、私立園では、幼稚園と保育所の関係が公立園よりも希薄である傾向があると言えよう。

C. 2 一体化の開始年でみた概況

図・3は、幼保一体型施設の開設数は、1998年の幼稚園と保育園の施設共用化指針の提示、2000年の保育所設置主体の規制緩和などをきっかけとしてであろう、1998年頃から年々増加している。この時期には、特区認定による自治体レベルでの設置申請も多数出された。2005年では1年間の開設件数が最大になり、35事例、その後2006年には11事例/年と減少している。2005年は一体型施設の法整備の先駆けとして、

表・1 全国の幼稚園、保育所、幼保一体型施設

	公立	私立	合計
幼稚園(2005)	5,785	8,389	14,174
	40.8%	59.2%	
保育所(2005)	12,236	10,155	22,391
	54.6%	45.4%	
幼保一体型施設(2005)	129	87	216
	59.7%	40.3%	
幼保一体型施設(2006)	184	160	344
	53.5%	46.5%	
アンケート回答(2006)	97	61	158
	61.4%	38.6%	



図・2 公立/私立別 一体化の経緯、運営形態、建築形態

実験的に総合施設の設置認可がなされた関係もあって設置数が多かったが、認定こども園法の制定（2006年10月）後、認定こども園の開設には自治体の条例策定が必要であるが、この整備が間に合わなかった事例もあるため、こうした動向となったと説明できる。

なお、公立園は2003年をピークとしており、構造改革特区認定を追い風とした設置が洞察される。一方、私立園の開設は2005年が突出して多い。こちらは、総合施設の開始がきっかけとして大きく作用しているといえよう。

一体化の経緯を見ると、[同時]では2005年には他年に比べて開設件数が多い。また[合流]では、2000年から2005年にかけて、ほぼ同数で開設の多い時期が続いており、2003年に小さいピークがある。[保育所先行]では、2004年、2005年の2年間で開設研修が他年に比べて多い。[幼稚園先行]では、2001年から2006年までにまとまって開設があり、2005年には特に開設件数が多い。

次に、運営形態を見ると、[移行]は2002年から2006年にかけて開設件数が多く、2005年にピークがある。[混合]は2000年から2006年にかけて開設研究が多く、年によって開設件数にばらつきがあり、2003年と2005年に特に多い。[非混合]は、2001年から2005年にかけて開設が続き、2003年から2005年にかけて特に開設件数が多い。

私立園、[幼稚園先行]、[移行]は比較的類似の傾向を示しているが、これはこの3条件を満たす事例が多いことと関係しており、この3条件は連動している。これに対し、公立園は異なる挙動をしており、私立園と公立園での一体型導入背景の相違が推察される。

C. 3 規模でみた概況

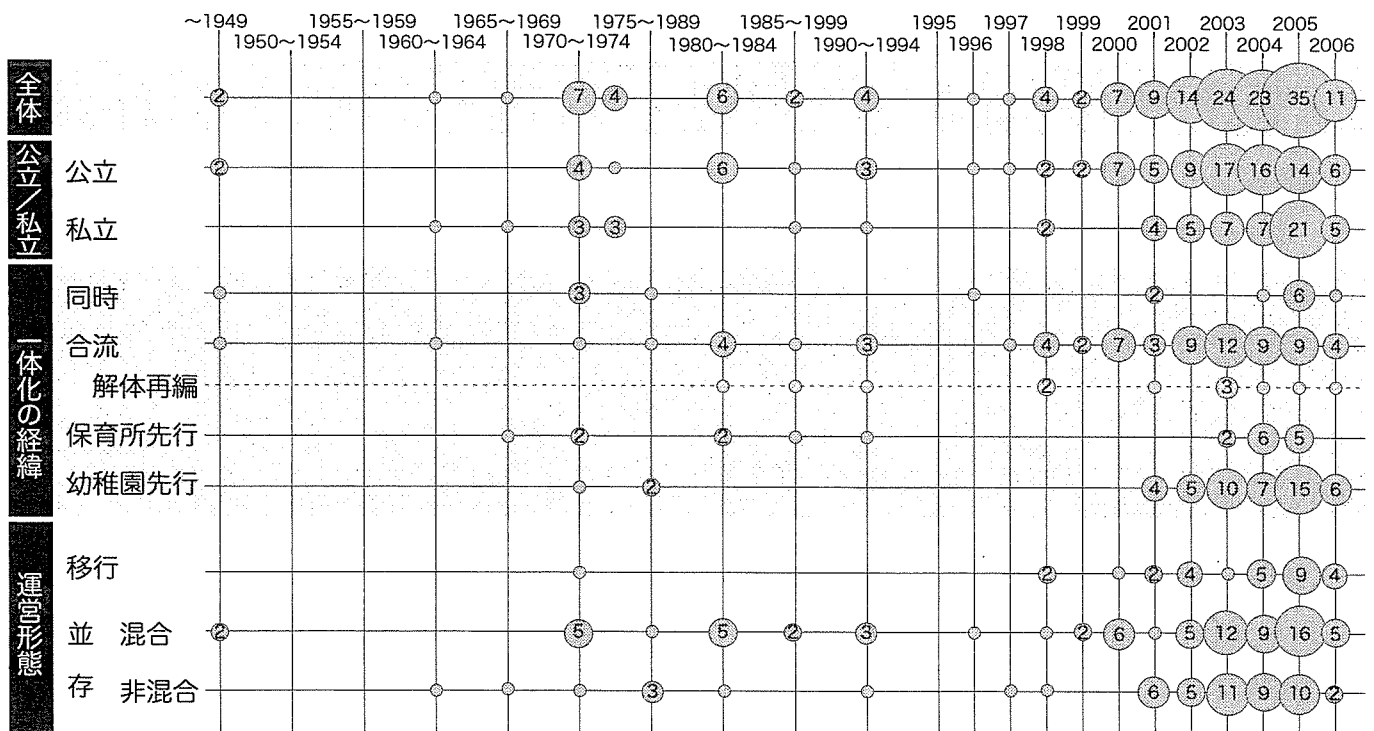
次に、図・4から、施設の総定員数によって、施設の規模と、施設の運営状況（公立/私立の別、一体化の経緯、運営形態、建築形態）の関係を見る。なお、施設の総定員は30名刻みでカウントした。

1) 施設定員と公立/私立の別

施設定員の分布を見ると、公立園の方が、私立園よりも小規模な傾向がある。公立園は総定員90～300に目だつたピークなく分布している。これに対して、私立園は総定員120～390にかけて分布しており、総定員270・300に緩やかなピークがある。

2) 施設定員と一体化の経緯

施設定員と一体化の経緯の関係を見ると、まず、[合流]には公立園（解体再編（＝公立園）を含む）が多いことも影響して[合流]は公立園と類似した分布となっている。[解体再編]は、[合流]の中でも比較的規模が大きい方に分布している傾向がある。また、[保育所先行]は、[幼稚園先行][同時]よりも小規模な事例が多く、施設定員240を越える事例が少ないこと



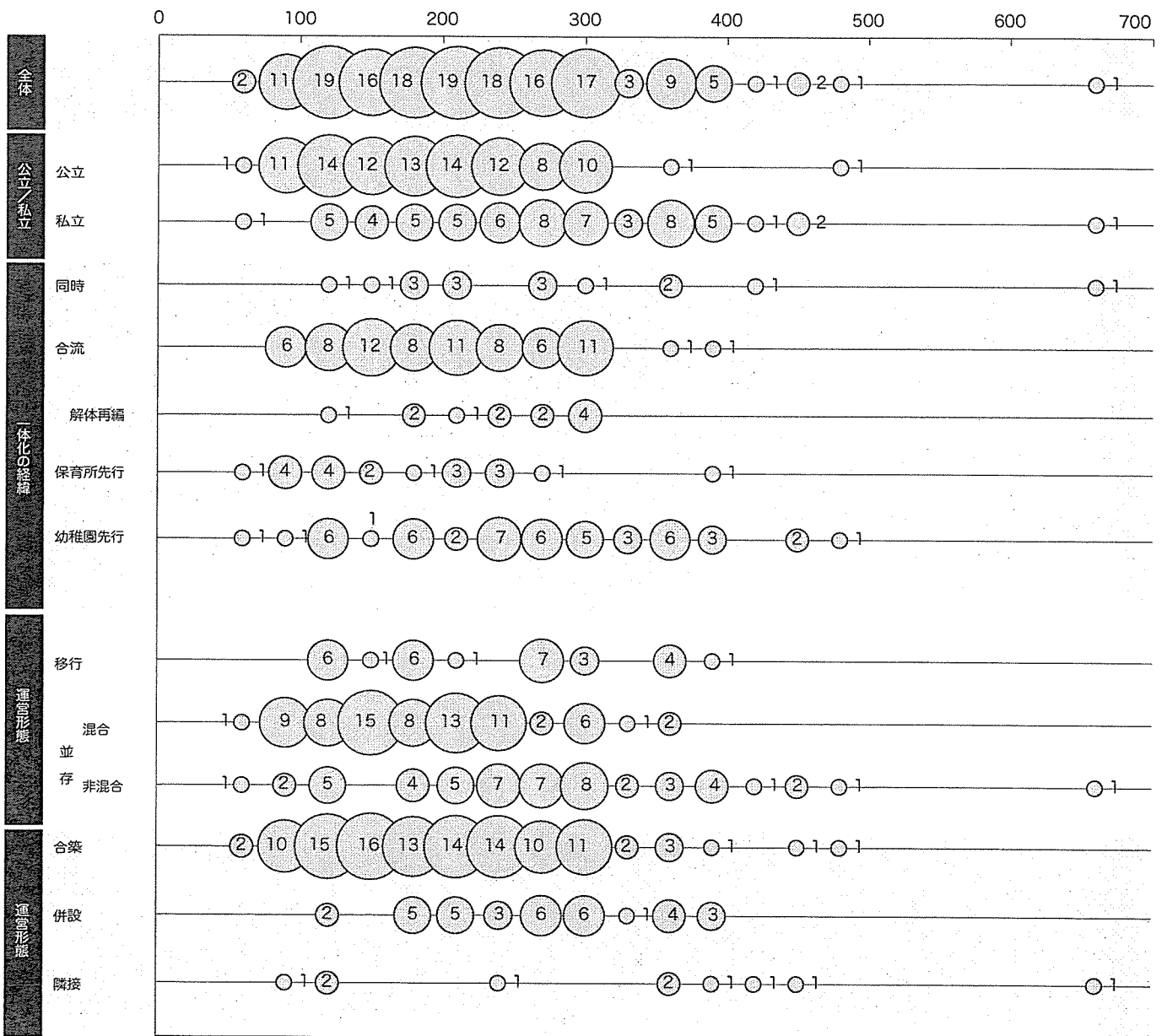
図・3 一体化の開始年と公立/私立の別、一体化の経緯、運営形態

がわかる。なお、[幼稚園先行]は、規模のばらつきが大きく、小規模な事例から大規模な事例まで幅広く分布している。

3) 施設定員と運営形態

施設定員と運営形態の関係をみると、まず[移行]は[並存(=[混合]+[非混合])]よりも事例数が少ないということもあるが分布の中はあまり大きくなく、定員数120~360の間にほぼ納まっており、そのなかでもクラスの設定によるものだろう、120・180・270で事例が多い。[混合]は、[非混合]に比べて小規模な傾向があり、定員数90~240・300に多く分布している。また、定員数360を越える大規模な園はない。[非混合]は分布の幅が大きく、特に定員数

120・180~300に事例が多い。[非混合]は、同年齢児でも幼稚園児と保育園児で処遇が別れているという形態であるため、幼稚園児と保育園児でそれぞれ縦割り保育をしているか、年齢別保育で各年齢に2クラス以上存在しているか、という運営形態であることを意味している。このため、必然として[非混合]は[混合]よりも大規模な傾向があることが予想されるが、[非混合]だから大規模なのか、大規模だから[非混合]となるかについては両者とも相関関係があり、規模と運営形態には一定の関係があるといえよう。なお、ヒアリング調査のなかでは、大規模になるとマネジメントの関係上、安全やこどもの管理を重視して活動規模をより小規模な集団に分割することがあり、これが幼・



図・4 施設の総定員と施設の運営状況

保の別と関連づけられたパターンが「非混合」となる、という事例もある。

4) 施設定員と建築形態

施設定員と建築形態の関係を見ると、全体として「合築」が多いため「合築」は全体の傾向と類似した系控訴示している。これに対して、「併設」「隣接」は若干異なった分布をしており、「併設」は「合築」よりも大規模な方へ分布が偏りを示しており、「隣接」は、小規模な事例と、大規模な事例とに分布が別れている点特徴的である。

C. 4 施設定員に占める保育所定員割合と施設の運営状況

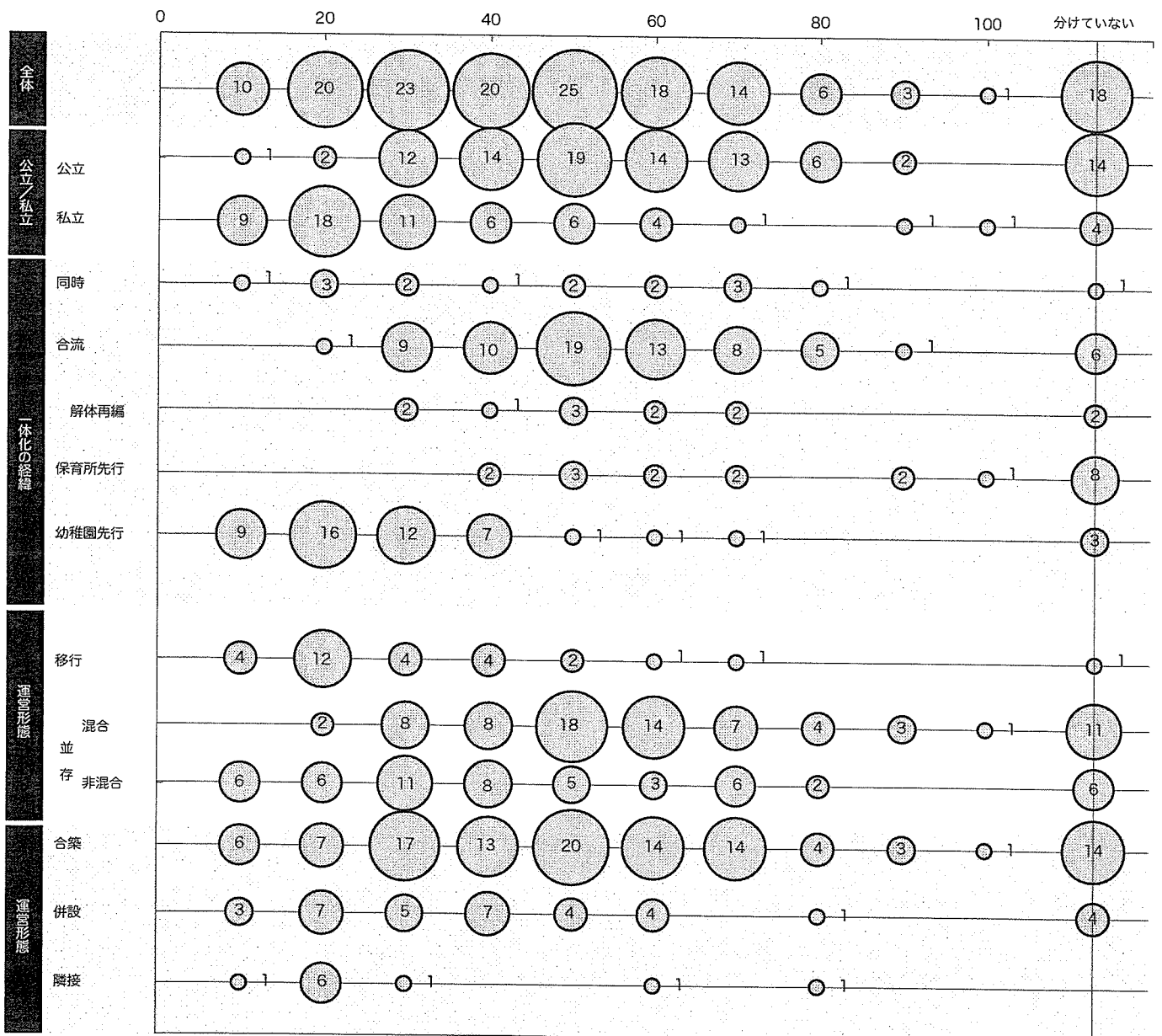
次に、図・5から、施設の総定員に占める保育所定員

員の割合と、公立／私立の別、一体化の経緯、運営形態、建築形態で代表される施設の運営状況との関係を見る。(図中、「分けていない」とは、幼稚園と保育園で定員を分けて設けず、全体として定員を設定している事例。)

全体では、保育所定員割合は20%～70%である事例が多く、最も多いのは50%である。運営状況ごとに、かなり顕著な偏りがあることがわかる。つまり、幼保一体型施設の特徴は、保育所定員割合＝その施設が、施設の全体像に対してどのくらい保育所的機能を担っているか、によって説明しやすいということが言える。

1) 保育所定員割合と公立／私立の別

保育所定員割合の分布は、私立園と公立園で明らかな相違があり、私立園では保育所割合が低く、公立園では保育所割合が高い傾向が顕著である。これには、「幼



図・5 施設の総定員に占める保育所定員割合と施設の運営状況

稚園先行]の私立園が、公立園よりも圧倒的に多いことが関係していると推察される。

2) 保育所定員割合と一体化の経緯

保育所定員割合と一体化の経緯にも、経緯によって相違が顕著に見られ、[幼稚園先行]は保育所定員割合が低い傾向が強く、ほとんどの園が40%以下である。逆に、[保育所先行]ではすべての事例が40%以上であり、両者の相違は大きい。また、[合流]は想像に易いように50%をピークとする正規分布状の割合分布を示している。[解体再編]も事例が少ないながら同様の傾向を示している。[同時]は、[合流]よりも若干保育所定員割合が低い方に分布している。

3) 保育所定員割合と運営形態

保育所定員割合と運営形態の関係では、[移行][非混合]では[混合]に比べて保育所定員割合が低い傾向があることが指摘できる。これは、[移行]ではより顕著である。[移行]では、3～5歳児に保育園児がいない(全員幼稚園児)という運営形態であるため、0～2歳の受け入れ規模と、3～5歳の受け入れ規模の差がそのまま反映されたものと言えよう。

4) 保育所定員割合と建築形態

[合築]が多いため、全体の傾向と[合築]の関係には類似性が高く、[合築]は30～50%をピークとして20～90に裾野を広げている。[併設]は、[合築]よりも10%程度割合が低い方にシフトしている。なお、[隣接]は、半数以上(6事例/10事例)が保育所定員割合20%に該当する。

C. 5 一体化の理由でみた運営形態の決定因子

1) 公立/私立の別と幼保一体化の理由

図・6は、幼保一体化の理由を全体、公立/私立の別で示したものである。なお、アンケートの実施にあ

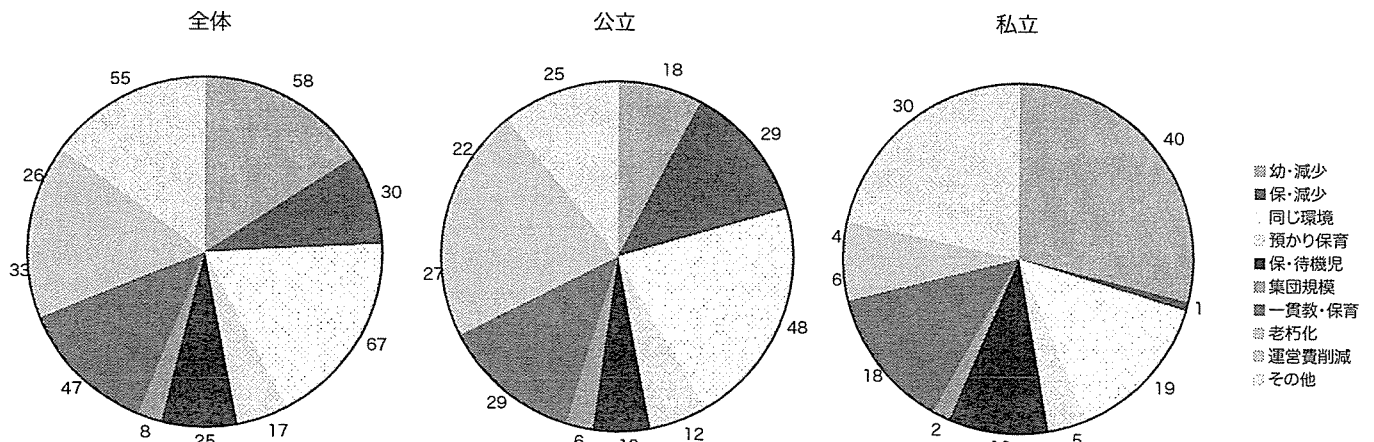
たっては、先に項目を抽出してのチェック方式と、自由回答方式の併用によった。

まず、全体を見ると、一体化の理由としてあげられた回数が多い項目は、幼稚園児の減少(58事例)、保護者の就労状況によらない平等な発達環境の保障(67事例：同じ環境、として表記)、一貫した教育・保育の提供(47事例)と続く。公立/私立の別でその相違を比較すると、公立には保育所、私立には幼稚園を運営のベースに置く施設が多いことも起因してか、公立では保育園児の減少の割合が、私立では幼稚園児の減少の割合がそれぞれ高いことが特徴的である。また、公立園では同じ環境、老朽化、運営費の削減が占める割合が私立園に比して高く、公立の幼稚園・保育所が抱えていた問題、そして幼保一体化の導入によって解消を図ろうとした問題が把握される。一方、私立園では保育所の待機児童の解消と、その他、が占める割合が公立園より高く、各園の運営方針などと関連した個別の事由により幼保一体化を導入した事例、また幼稚園児の減少・保育所へのニーズ増大を背景とした待機児童問題を受けての幼保一体化導入が公立園に比して多かったことが指摘できる。

2) 主な幼保一体化の要因と運営形態の関係

1)で示した幼保一体化の理由は、幼稚園児の減少と保育園児の減少を[少子化]、幼稚園での預かり保育の実施と保育所の待機児童の解消を[保育ニーズの増大]としてまとめることができ、公立/私立の別によらない主要な一体化理由は、[少子化][平等な発達環境の保障][一貫した教育・保育の提供][保育ニーズの増大]として整理できる。

図・7に、この主要4要因相互の組み合わせ別の施設事例数と、それぞれに該当する施設の運営形態を示した。左が、待機児童の解消・預かり保育の実施(保



図・6 公立/私立の別と幼保一体化の理由

育ニーズの増大) が理由にあげられた施設, 右が, これを理由としてあげなかった施設, として示している。

まず, 主要4要因の組み合わせで最も多いのは[少子化]のみを理由としてあげた施設(21施設), [平等な発達環境の保障]のみを理由としてあげた施設(21施設)であった。さらに, [平等な発達環境]と[一貫した教育・保育](16事例), [平等な発達環境]と[少子化](9事例)と続く。

一体化の理由の組み合わせと運営形態の関係を見ると, [保育ニーズの増大]を理由に挙げた施設よりも, これを理由としていない施設で[非混合]の割合が高いことが特徴的である。同時に, 保育ニーズの増大が一体化理由でない事例では, [混合]の割合も高く, [移行]が少ない傾向もある。保育ニーズの増大を理由と

する園で, [移行]により, 既存の3~5歳幼稚園に0~2歳の保育所機能を付加した事例が多いと推察される。

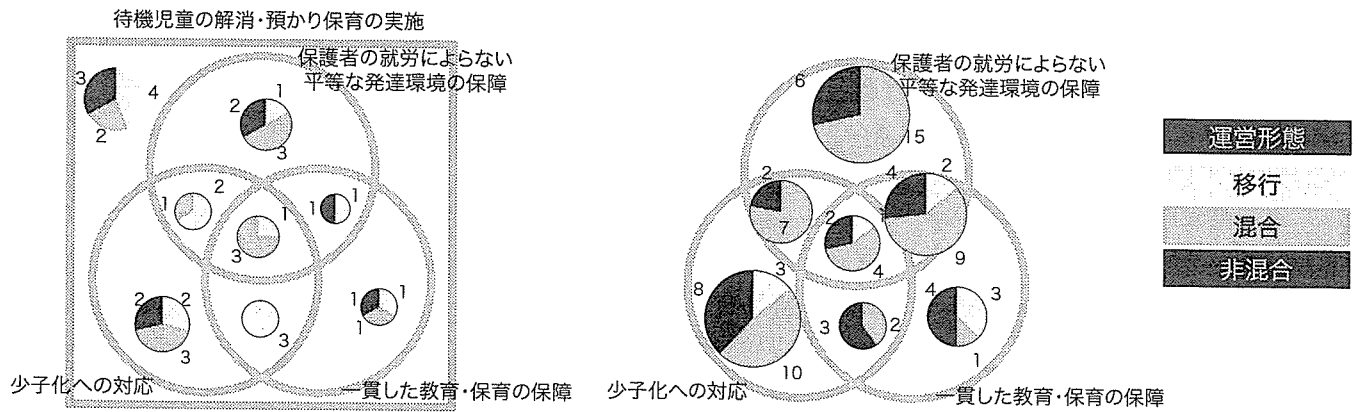
また, [平等な発達環境の保障]を一体化の理由にあげながらも, 幼稚園児と保育園児で処遇を別する[非混合]の運営形態である事例が, 合計で17施設と一定数存在したことは興味深い。

D. 4 混合保育の状況でみる幼保一体型施設の現況

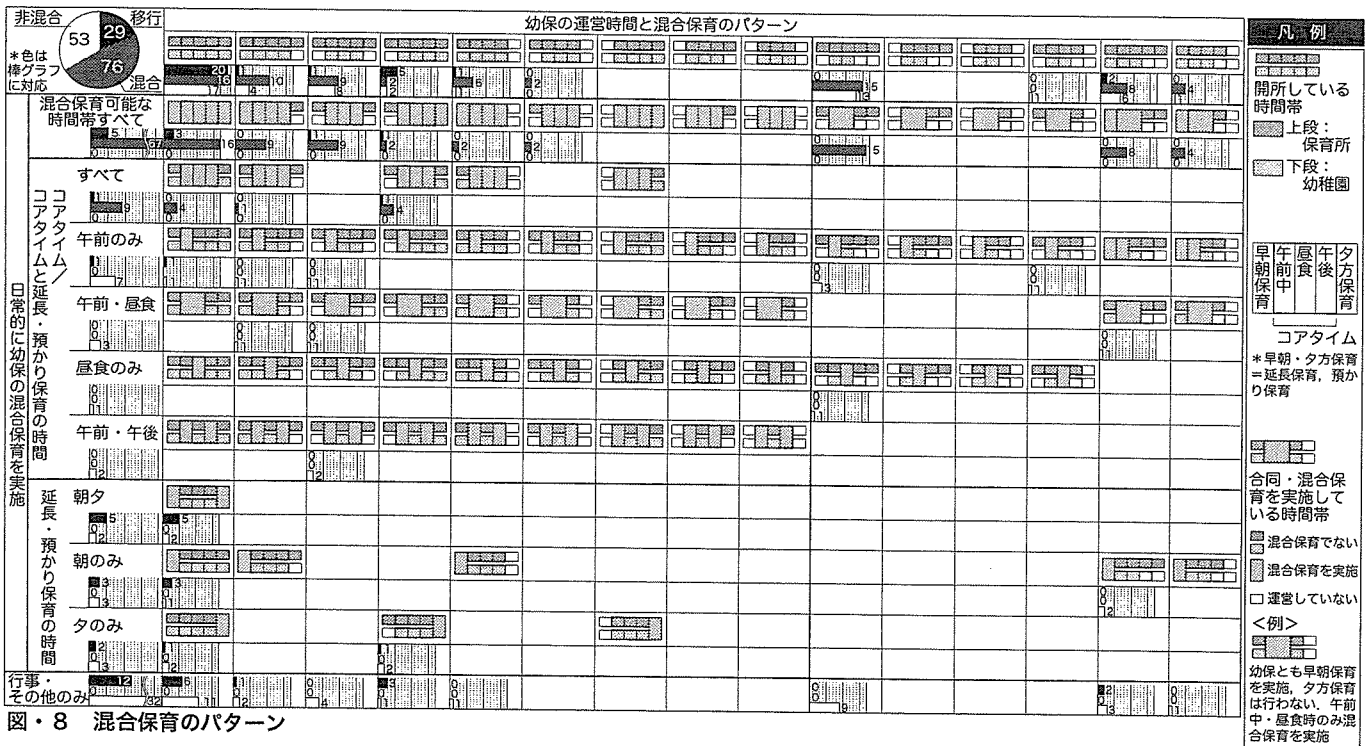
D. 1 混合保育のパターン

幼保一体型施設では, 幼稚園と保育所の機能が並存する。

図・8に, 想定しうる混合保育のパターンと, それぞれに該当する施設数を, 運営形態の別ごとに示した。



図・7 主な幼保一体化の理由と運営形態の関係



図・8 混合保育のパターン

開所時間と混合保育実施時間帯のダイアグラムは、上段が保育所、下段が幼稚園を示し、合同保育を実施している時間帯については両者をまとめてひとつの枠で表示している。なお、左右に並ぶセルのひとつずつが、保育時間帯を示す。

保育所で早朝保育を実施していない事例は、すべての施設で存在しなかった。また、この図の中で「混合保育可能な時間帯のすべて」と、「コアタイムのすべて」において混合保育を行っている園で、かつ3～5歳児に保育園児と幼稚園児が並存している事例を、[混合]型と定義している。

1) 運営時間の状況

収集した事例については、幼稚園・保育所とも早朝保育および夕方保育を実施している事例(図中左端)が、運営形態の別によらず最も多く、合計で53事例であった。[移行]では、[移行]に該当する総数に比してこの延長保育実施形態が最も多い。[混合][非混合]では、幼稚園で夕方保育を実施しない例(図左から2番目)、幼稚園はコアタイムのみの例(図左から3番目)、幼稚園は午前中と昼食のみの例(図右から6番目)、幼稚園は早朝保育から昼食まで(図右から2番目)に該当する事例も多い。また、幼稚園と保育園のいずれでも、夕方保育を実施してない事例もある。

2) 混合保育の実施状況

混合保育の実施状況を見ると、まず、混合保育を行うのは行事やその他の時のみで、日常的な幼保の混合保育は実施していないと回答した施設が合計で44施設にものぼる(該当は、定義より[移行]と[非混合]のみ)。このうち、[移行]では、幼保の別が0～2歳と3～5歳の年齢段階の別と一致しているため、安全や管理の面を重視して異年齢の混合を日常的には推し進めていないということであろうと推察される。他方、[非混合]は、3～5歳児で同年齢児が同一施設(但し、[隣接]の場合含め)に在籍し、幼保の一体的運営を行う幼保一体型施設を標榜するにもかかわらず、日常的な混合保育は実施されていないということになる。

日常的に混合保育を行っている事例では、「混合保育可能な時間帯すべて」の園を除くと(定義より、「コアタイムのすべて」以下の混合保育実施パターンには[移行][非混合]のみが該当)、コアタイムに混合保育を実施している園、延長保育と預かり保育の時間に混合保育を実施している園、コアタイム・延長／預かり保育の双方時間で混合保育を実施している園のいずれもが存在する。混合保育の実施パターンは、幼保の運営

時間の組み合わせの多様さとも相まって、非常に多様であることがわかる。

特に、[非混合]では、様々な混合保育のパターンに該当事例が存在している。普段は別々のクラスで処遇している幼稚園児と保育園児の混合保育の機会を、各園独自の考え方や工夫によって実現しようとしている様子がうかがえる。

[移行]に多いのは、延長保育・預かり保育の時間に混合保育を実施するというもので、園児数が少ない時間帯に、異年齢児を交えての保育を行っているという、一般の保育所における延長保育実施形態と同様の混合保育実施の状況が読み取れる。

以上のように、一口に幼保の混合保育といっても、いろいろなパターンがあることが指摘できる。幼保一体型施設の計画に際しては、こうした運営のパターンと想定する混合保育の実施様態を見越した計画が必要となる。

E. アンケート調査およびヒアリング調査による、活動場所の集約と変遷の実態

分担研究報告書2-1で指摘したように、園児数の変動は幼保一体型施設の大きな特徴であり、幼保一体型施設の計画に際しては、この園児数の変動に配慮することが求められる(分担研究報告書2-2)。

以下、ヒアリング調査の結果から、保育時間帯による園児の活動場所の変遷についてまとめる。

E. 1 ヒアリング調査による活動場所の集約と変遷の様子

運営形態・一体化の経緯が異なる15の施設について、ヒアリングと現地調査を行い、早朝保育・コアタイム・夕方保育と続く一日の保育時間帯の変遷と、園児の活動場所の変遷、活動場所移動の理由について把握した。これをまとめたのが図・9である。

園児数の変動に伴って、活動場所の集約が起きる。これと同時に、短時間児／長時間児、異年齢の混合の様子が変化する。活動場所の変遷は、長時間にわたる園での生活にメリハリを与える一方、頻回になると子どもたちの生活や遊びの連続性を断ち切ってしまうおそれが出てくることは、すでに指摘したとおりである。

活動場所移動のきっかけは、一日の保育の流れを追って、以下のように整理される。

1) 早朝保育から、コアタイムへの保育時間帯の切り替え

早朝保育の時間は、まだ園児が少ないためもあって

保育士数が少なく、各部屋に保育士をはり付けることができないこと、園児数が少ないと遊びの広がりがないこと、また積極的な理由として、異年齢交流の機会としたいなどの理由によって、年齢や所属の異なる園児たちがひとつないふたつのクラス室に集まって保育を受けることが多い。

ここから、登園してきた園児の数が増えてコアタイムとなる際、活動場所の変遷が起こる。この移動は、早朝保育を園庭で合同で行い、コアタイム開始時に朝の会などで一旦各クラス室に集まる際なども、同様に起こる。保育時間が長い保育施設の場合、また登園時間に自由度がある保育施設の場合にはいずれにせよ起こる移動であろう。

2) 昼食のための移動

幼稚園児と保育園児が午前中に混合保育を受けている場合、昼食をきっかけに、両者の分離をしている事例がある（例えば、IH園）。これは、保育園児と幼稚園児では昼食が給食か、弁当かが異なることや、合同の食事場所を確保できないなどの理由による。また、午後にはいずれにせよ分離が起こるので、こどもたちが楽しみにしていることをきっかけとして分離を行い、分離のイメージをプラスに印象づけることで、混乱を防ぎたいとのねらいもある。

3) 午睡のための移動

多くの場合、保育園児（長時間児）は昼食後に午睡し、幼稚園児（短時間児）は午睡をしない。同年齢児の混合保育を行っており、かつ同年齢児でも午睡の有無が異なる場合、保育園児（短時間児）と幼稚園児（長時間児）を分離する必要がある。活動場所の移動事例としては、

- ・同年齢に2クラスあるため、長時間児は室1に、短時間児は室2に集まり、どちらかひとつの室で午睡を行う（例えばHh園）
- ・同年齢に2クラスあり、長時間児はホールなど他の部屋で午睡のため移動し、室1の短時間児は室2に移動して、短時間児は集約（例えばGz園）
- ・同年齢に2クラスあり、長時間児はいずれか一方の室に移動して午睡、短時間児はホールなど他の部屋に移動し、お迎えを待つ（例えばKr園）
- ・同年齢は1クラスで、短時間児または長時間児がホールなど他の部屋に移動して、それぞれ午睡や午後の活動・お迎え待機の時間となる

といったパターンが見られる。午睡の有無の別、クラ

ス数が複数であること、午前中の混合保育の実施は、移動回数を増やす要因となると言える。

4) 夕方保育のための移動

長時間児／延長・預かり保育利用児の減少（中時間児の帰宅を含む）によって、活動場所の集約を行う事例が多い。保育士の人員配置の問題や、園児数の減少で活動の活気がそがれることへの対応、また夜の時間に向け家庭的な雰囲気の出るため、などの理由による。この活動場所の集約には、同年齢児の活動場所の集約、異年齢児の活動場所の集約の両方あり得る。

夕方保育の時間帯では、こどもの数の減少に伴って、段階的に活動場所を移動し、活動規模を一定の大きさに保とうとする事例もしばしば見られる。延長保育の時間にこのようなマネジメントを行っている場合、活動規模を比較的大きく保ち活気を持続させることができる反面、移動回数が増え、こどもの活動の持続性は断たれがちであることに配慮が必要である。

5) 活動場所の移動が多くなる条件

以上より、活動場所の移動が多くなる条件は、以下のように整理される。幼保一体型施設の計画に際しては、これらの事項との関係も含めて、活動場所の設定を一日の流れの中で展開する保育シーンに即して考える必要がある。

- ・運営時間の長さ：運営時間が長いほど、園児の滞在時間の多様性も増し、活動場所の移動が起きやすい
- ・登園時間の自由度：園バスによる一括送迎などの際には、こどもの人数が一気に増減するので活動場所の移動につながりにくい
- ・混合保育の実施：そもそも混合保育を実施していなければ、活動の分離も起こらない
- ・園の規模：規模が大きければ、人数の増減も大きい。特に長時間児が園全体で多い場合には、段階的な活動場所／園児の集約がなされがちである。
- ・クラス数：複数クラスがある場合には、クラスの中で滞在時間が異なる園児の活動場所が集約される
- ・午睡の有無：午睡の有無が別れる場合には、午睡の保障のための活動場所移動が起こる。
- ・延長保育室の設置：延長保育のための室をあらかじめ1室に定め、この中で人数の増減を含めすべてやりくりする場合には、活動場所の移動回数が抑えられるが、こうしたマネジメントでなく各歳保育室を

延長保育室として利用する場合などに、活動場所の移動が起こりやすい。

E. 2 延長保育時の活動場所

延長保育時の活動場所には、

- ・延長保育のための独自の部屋に集まる
- ・小さいこどもの部屋に集まる
- ・大きいこどもの部屋に集まる
- ・ホールに集まる
- ・園庭を使う（ただし雨天時や、暗くなってからの時間を除く）
- ・以上のうち複数の室または園庭を利用するという事例がある。

これらのパターンのうち、延長保育室を特に設けていない場合について、なぜその室を延長保育室として利用するかには、

- ・見守りの問題（職員室からの距離）
- ・保育士の配置（人員数）
- ・室の広さ
- ・空間構成（見守りのしやすさとも関連。複数の場所を使う場合には特に影響する）
- ・保護者のお迎えの動線との兼ね合い
- ・活動の保障（大きい子でも小さい子でも楽しく時間を過ごせる設えや広さがあるか）

などが関係している。延長保育の場所の設定にあたっては、そもそも計画されていなかったケースや、延長保育室としての使用に明確な意図がないケースも多々見受けられる。しかし、延長保育の時間も、利用する園児にとっては一日のなかの重要な位置シーンなのであり、ハード／ソフトの両面からこの時間の充実と問題回避の保障を行うことは重要であろう。ことに、既存の園舎で途中から延長保育を始めた事例においては、どのように延長保育場所の設定をするべきかには、単なる限垂bの工夫に留まらない体系的な知見が必要であろう。また、新設で幼保一体型施設を計画するにあたっては、延長保育時の活動場所と人員配置などのマネジメントを含めた空間計画が必要となる。

F. まとめ

以上、本稿では、全国の幼保一体型施設に対する再度のアンケート実施を元に幼保一体型施設の現況を把握し、運営形態、建築形態、一体化の経緯、公立／私

立の別という運営状況に着目してその整理を行った。また、運営時間のパターンと混合保育の実施状況を整理し、幼保の一体的運営が実際にはどのように行われているのかを調べた。さらに、ヒアリングと実地調査に基づいて、活動場所の移動と延長保育時の活動場所を整理し、活動場所の移動が起こる要因などについてまとめた。

G. 研究発表

1. 論文発表

本研究は、日本建築学会計画系論文集（査読付き論文）に投稿を予定している。

2. 学会発表

本研究は、日本建築学会大会、または支部大会での発表を予定している。

注

注1) 本稿では、従来の幼稚園機能と保育所機能が一体的に運営されることで生じる諸事象について総合的に捉えるという視点に立ち、以降、幼保一体化施設、幼保一元化施設、認定こども園（総合施設）を合わせて幼保一体型施設と呼称し、これらを総じて取り上げる。

- ・幼保一体化施設：現行の幼稚園・保育所それぞれの制度に則り、施設の共用化などの幼保の連携の中で両施設を運営するもの
- ・幼保一元化施設：現行の2制度の枠を撤廃し、保育所と幼稚園の機能を運営、財務などについて完全に統合し、運営されるもの
- ・総合施設：幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能の3機能を内包し、法律上も所轄もすべて一本化して、こどもを年齢や保護者の就労状況によらず教育、保育するもの。

参考文献

- 1) 大谷由紀子・中山徹・丸井寧子：幼保総合施設における施設の運営と園児の生活に関する調査研究 幼保総合施設に関する研究 その3, E-1分冊, p.103, 2006年
- 2) 岩田俊二：幼保一体化施設の運営状況 千代田区、掛川市、東員町の事例, 日本建築学会大会梗概集, E-2分冊, p.477, 2006年

保育施設のトイレに関する環境行動研究

研究協力者：岩崎 広行（早稲田大学 人間科学部 人間環境学科 学部4年）
分担研究者：佐藤 将之（日本大学生産工学部建築工学科 非常勤講師）

トイレは、子どもが学習や遊びなどをしながら、一日の大半を過ごす保育施設において必ず必要とされる環境である。本稿は、保育施設におけるトイレ空間がこどもの自立的な行動を促す場であり、その有効な設置手法はこどもの自立を助けるという視座に立って、トイレ空間やその周辺での遊びや移動などのこどもの行動を把握することを目的とする。この目的のもと、ある幼保一体型施設において、終日観察調査をもとに、園生活におけるトイレ環境の位置づけ、一日の保育プログラムのなかでの排泄行為の位置づけ、そしてトイレとその周辺での排泄・遊び・交流・移動行動、などについて整理した。

A. 研究の背景と目的

A. 1-1 はじめに

本研究は、子どもが学習したり遊びをしたりと、一日の大半を過ごす保育施設において必ず必要とされる環境であるトイレという空間を中心に、その空間の中で、またその周辺で、遊びや、移動など、どのような行動が行われているかを把握することを目的とする。またそのことで子どもにとって、トイレの空間はどのように認識されているか、また子どもとトイレの関係の一端を明らかにするものになるであろう。

昨年、大阪のある保育施設において、子ども環境学会を中心として公開研究会が行われた。その研究会の一部として行われたパネルディスカッションのテーマとして『トイレは子どもの宇宙だ！～トイレが変われば保育もかわる』というものがあつた。この企画の趣旨はトイレ改修に関わつた様々な方たちが、園長という立場から、保育士の立場から、トイレコンサルトの立場から、デザイナーの立場から意見を交わすものであつた。その内容はこのテーマの通り保育において、子どもにとってトイレという空間が未知なものであるということ。そのためこの空間を研究することでその研究結果を保育の場面に還元できるというものであつた。また環境学という観点からだけでなく、人の生活

の中で自然の行為である排泄など生物学からの研究も行われている。実際にトイレの環境を改善することにより排泄行為の改善が行われたという研究結果がある。こういったことから様々な立場の人たちから保育施設におけるトイレ空間に関心が寄せられていることが分かる。また近年、保育施設のトイレに関心を集めているだけではない。この研究からは外されているが、社会的には子どもとして認知されている人が一日の大半を過ごす小学校、中学校においても、子どもたちが学校のトイレに行きたがらないという問題が新聞報道(排便リズムが乱れる子どもたち - 読売新聞)などでとりあげ、それからトイレの環境問題、トイレに対するこどもの心理などが研究されるなど、関心の高さが伺える。

A. 1-2 トイレに行きたがらないという報道

本研究ではトイレに来た子どもたちの行動を観察することで、子どもとトイレの関係の一端を把握することを目的としているが、今、トイレに行きたがらないという問題が新聞報道などで取り上げられたりする。この問題は必ずしも今始まった訳ではないが、このような問題が新聞報道といったメディアにとりあげられるということは最近のようである。(学校トイレの動きとその課題／小林順子／とうきょう自治 2006) そ

の理由というのがトイレに行きたくないという理由が、ただ単に、トイレの環境設備によるものだけではなく、今の社会、家庭環境の影響を受けた現代の子どもたちが過ごしがちな不規則な生活等からくるストレスが排泄行為に影響を与えるなどいわゆる現代病にあるからである。このようにトイレをキーワードとして現在の問題をとらえようとする場面もある。

A. 1-3 保育施設

本研究の調査の舞台は保育施設としている。その保育施設の現在の状況が今、変化している状況であるのでそのことについても研究背景の一部として述べて起きたと思う。

現在、小学校前の子どもたちが親の手を離れて学び、生活をする場所として幼稚園と保育園が存在している。幼稚園は文部科学省の管轄で学校教育施設、保育所は厚生労働省の管轄で児童福祉施設とさてきた。しかし近年、社会進出する女性の増加によりカリキュラムの変化によって、早朝保育や預かり保育などの実施による幼稚園の保育園化、保育所では教育的カリキュラムの出現による幼稚園化、また都市部での待機児童問題解消、地方部では少子化による余剰施設の効率運営などの問題点を改善するため、2002年4月、一つの建物の中に別々にあった効率の幼稚園と保育所が一つの園として初めて認可された。2004年以降「総合施設」の具体策づくりが開始され、2005年には全国各地でのモデル事業を行い2006年の10月からは「認定子ども園」（総合施設）が実施に至った。

しかし、国の政策として現在の社会のシステムにあった新たな保育施設のモデルを検討し、実施されるということは、新たな指針として今後期待される部分がとても多いと思われる。しかし、現状として幼稚園の空き教室で保育園を始めた事例、保育所敷地内に新たに幼稚園を併設した事例、3-5歳児で幼稚園児と保育所が混在するシステムの事例、満三歳以降全員が幼稚園に就園するシステムの事例、など多くの建築形態、運営形態が乱立している。これら現存する事例の確固とした整理、分類法などは確立されてないもので、必然的にその建築形態、運営形態ごとに発生するであろう問題点、および対応手法は提示されていなという面もある。

本研究では、こういった保育施設の建築形態、運営形態の多様化という背景があるなか幼稚園と保育所の様な子どもたちが親の手を離れて家族以外の人と学習したり、生活をする施設を保育施設と呼ぶ。

A. 2 研究目的と視点

保育施設のトイレという空間は他の施設の空間に比べていくつか特徴的なものがある。第一に利用者の主体が成長という面で見たらまだ発達段階である子どもということである。第二に保育施設では年齢や性格、家庭環境など様座な状態の子どもに利用されているということである。第三に保育施設のトイレは他の場所と比べて保育者の目から届かない場所であるということ、少なからず解放区的環境であるということである。第三に一部はブースで区切られており一人の空間にもなり得るということである。第四に生活場面である保育室との隔たりが他のトイレの施設と比べて少なく単に排せつ行為を行うスペースだけではないこと。

子どもたちは家族と離れ、家庭と異なった施設や遊具に触れあう集団の中で自主、自立といった自己の確立を始めとし、秩序や協力をもった集団社会に触れることで様々な経験を得ることによって成長していく。そのため先ほど述べた、保育施設におけるトイレの空間の特徴は園児の行動に当てはめてみると、一人で排泄行為をする、様々な人たちと同じ空間を利用する、家庭とは違うものを使用する、など重要な空間ではないかと考えられる。そのため既に研究されている排泄行為からみたトイレ空間や、設備の面からみたトイレ空間、もっと成長段階が進んだ子どもたちが生活をおくる小学校や中学校を調査舞台とした同様の研究がおこなわれているが、さらにトイレ空間という場所で行われる遊びなどといった行動等の別の視点からみることによってトイレと子どもの関係をより明らかにできるのではないかと考える。

よって以前にも記述したとおり本研究は、子どもが学習したり遊びをしたりと、一日の大半を過ごす保育施設において必ず必要とされる環境であるトイレという空間を中心に、その空間の中で、またその周辺で、遊びや、移動など、どのような行動が行われているかを把握することを目的とする。またそのことによって子どもにとって、トイレの空間はどのように認識されているか、また子どもとトイレの関係の一端を明らかにするものとなるのではないかと考える。

また、子ども環境学会を中心として行われた研究会の一部のパネルディスカッションのテーマ『トイレは子どもの宇宙だ！～トイレが変われば保育もかわる』という言葉通りこの研究が未知なる部分に触れ、さらによりよい保育へと還元されるものだと思う。

次に本研究はトイレという空間を中心に、その空間の中で、またその周辺で、遊びや、移動など、どのような行動が行われているかを把握することを目的としているが、その行動をどのような視点から把握しようとしているか記述しようと思う。

園生活のプログラムの流れに沿って 本研究では、子どもがトイレ空間の中で、その周辺でどのような行動が行われているかを把握する上で、子どもがトイレに行こうとする意志がどのような部分を要因としているかということが重要になってくる。既往研究においては排泄行為という生物学的な視点から考えられているものが多い。もちろん排泄行為をすまずといことがトイレに行くことの主要な決定要因になることは言うまでもないが、筆者の経験を考えた時、その排泄行為の欲求が確実な規則があるわけではなく、いつその欲求が起こるか分からないという部分が大きいので、その行為をするための時間の確保などを考えないといけない、トイレに行くために、その場を離れてることが許される状況であるかなど、単に物理的な環境だけではなく時間やその人を取り巻いている状況なども大きな決定要因になるのではないかと考えた。そのため保育施設において生活を送る子どもたちの行動の指針を示す園生活のプログラムが子どもたちのトイレに行く意志、行動に何らかの影響を与えているのではないかと考えたため、この園生活のプログラムの視点からも子どもたちのトイレへの行動を捉えていこうと思う。

遊びとの関係性 子どもたちが保育施設において生活を送り、家庭と異なった施設や遊具に触れあう集団の中で自主、自立といった自己の確立を始めとし、秩序や協力をもった集団社会に触れることで様々な経験を得ることによって成長していく上で考えなくてはならない、その子どもたちの成長といった部分で重要な要因になると考えられるもので「遊び」という行動様態がある。保育施設においての子どもたちの遊びに関しては様々な既往研究があるが、佐藤(2003)では「保育者からの行動抑制が発生する一斉保育(一斉保育とは保育者が中心となって進め、1クラスの幼児に同一的の行動を行わさせる統制的な保育形態をいう)は別にしても、自由保育における幼児の行動は全て遊びとして包括的にとらえることができる」と述べている。つまり保育施設において子どもたちのトイレの内部での行動、周辺での行動は、トイレのマナー自体への保育者の指導問いう部分を除いては、トイレ空間で行われる幼児の行動は遊びの一種ではないかと考えられる。

そのため本研究では、保育施設において子どもたちのトイレの内部での行動、周辺での行動を遊びの一種と捉えトイレ空間によって構成される遊びの視点からも考えたいとおもう。

A. 2-1 研究の位置づけ

以前にも記述した(1-2.項参照)が約十年前辺りから、学校施設において子どもがトイレに行きたがらないという問題が報道機関に取り上げられるようになった。その結果、子どものトイレを取り巻く環境について関心が高まるようになるようになった。その問題の現況としては、ただ単にトイレの環境自体に問題があるだけでなく、今の社会、学校、家庭等の影響を深くうけた現代の子どもたちのストレスからからも排泄行為に影響を与えているのではないかと現代の病という側面もあるのではないかと伝えられた。その一方では保育施設において、大阪のある施設においては「暗くて、汚い」というトイレのイメージをなくそうと、子どもの身長や使い方にあった理想のトイレについて、トイレコンサルタントをはじめ、園長、保育者で「トイレ会議」を重ねることによって何が不便なのという問題を明らかにし、トイレの環境を改善することで、子どもが一人で排泄できる時期が半年早まると言う報告もされている(朝日新聞 2006 楽しいトイレ)

このような近年、トイレを取り巻く環境で様々な出来事が起きてきている。このような社会的背景の中、本研究が進められた。

A. 2-2 建築計画学におけるトイレを対象とした既往研究と本研究の関係

トイレ環境は人がいる場所には必ず存在するものである。例としては家のトイレ、学校のトイレ、公衆トイレなどがある。そして様々な場所にトイレ空間は存在し、その様々な場所に対応して、そのトイレを使う利用者というものの年齢、性別、また障害のある方、子どもと一緒にトイレを利用する方など変化してくる。この設置する場所の変化、利用者の変化といったこれらの要素は、トイレを設計するため決定条件にもなってくる。そのため建築計画学においてはこの設置場所と利用者、その利用者の心理つまりを調査の対象としたものが多い。

本研究は子どもを対象としているため、設置場所においては保育施設だけでなく、その上の年齢のこどもが学習施設である小学校、中学校にも範囲を広げて、また利用者の点においては子どもを対象として、トイレは子どもにとってどのように評価、とらえられてい

るか既往研究を探してみた。

『学校トイレの改修における自治体の取り組み方に関する研究』ではトイレの改修のきっかけとして、トイレ空間をより良いものへと改修の計画プロセスにヒアリング、アンケート調査という形で参加してもらったところ、小学生がトイレに対して望んでいるものが、現状のトイレ環境に対して単に臭い、汚い、暗いなどといった物理的な環境を改善して欲しいと感じているだけではなく、安らぎ、身だしなみを整える、美しい雰囲気、憩いの場所等とただ単に用を足す場所としてだけでなく、生活の場としてトイレ空間を捉えていることが伺える。

この研究ではトイレ空間の捉え方にたいしてアンケート調査から読み取っているが本研究においては行動から読み取るということ、また調査の対象地が、社会では同じ子どもとして認識はされているが、もっと年齢が高い、排泄行為の自立がなされている子どもたちが生活している小学校であるということが相違点であると言える。

『子どもの目線から見た学校トイレのあり方に関する研究 - 松本市内の小中学校の事例から』では公共トイレの設備設計を計画するのに対し、利用者の快適性を満たす対応として量的問題が重視され、衛生器具数の充足は時代のニーズとされてきたが、一方で近年ではトイレは単なる排泄目的の空間から排泄以外に利用される空間として認識、利用されてとして、このことから、量的な面のみならず質的な整備を求められていると述べている。このことは学校建築においても言えることとし、学校建築においても質的整備の段階になってきていると考え、そのためには学校トイレの現状把握や子どもたちの学校トイレに対する意識調査をすることが重要としている。

さらに意識調査をし、子どもにとってトイレを提案するにあたって重要としているのが、子どもの意識や行動は大人に比べて曖昧であるとして発達心理学などを考慮した「子どもの目線」であるといっている。ここでの「子どもの目線」というものは次のような考えのもと定義されている。まず、前提とし、トイレ空間への認識として機能の空間であるという先入観を取り除き、子どもがどのように空間を認識しているかを検討することにより、「トイレ」空間への子どもの目線を把握する。その上で発達心理学等も考慮し、(1) 子どもの拠点となる要素を持っていること、(2) 滞留が長くなるコミュニケーション活動の場であること、(3) 大人

の目を少し離れた場所に位置し、子どもたちにとって基地の存在であること、(4) 他の子どもたちの活動を眺めたりして遊べる空間であることを挙げている。

この「子どもの目線」から子どもとトイレ空間の関係を考えた時、結論として集団活動において重要な場所と捉え、コミュニケーションの場所を提供していると考えられると結論づけている。

この既往研究においての「子どもの目線」というものが、本研究において子どもたちがどのようにトイレ空間というものを捉えているかの一つと指針ととらえることができる。また対象が小学校、中学校ということであり、この研究における小学生、中学生の子ども目線と本研究からわかる

保育施設で生活している子どもたちの目線と相違がわかれば年齢に応じた子どもとトイレ空間の関係の一端が明らかになるだろう。

A. 2-3 発達心理学におけるトイレを対象とした既往研究と本研究の関係

発達心理学においては子どもの排泄に対する考え方、行動、例えば恥ずかしさ、他の子へのからかい行動に焦点を当てたものが見受けられた。

その一つとして(村上, 2006)近年、国の補助制度も整備され初め、学校のトイレ環境が改善されたにも関わらずやはり学校ではトイレに行きたがらないという子どもがいるという研究がある。

その背景としては他の子どもからのからかい、冷やかし行動からくる「恥じらい」が関係しているとしている。この恥じらいは大便をしていることが他の人に認識されてしまう男子に多いそうである。その一つに要因になっているから冷やかし、のぞいたり、何か行ったりするからかい行動とは攻撃行動の一形態であるとしている。本来からかうという行動は仲間同士の親密感を強化したり、相手を見下して地位操作を試みたり、相手が苦しむのを見て楽しむという多様な「機能」があるもので社会的関係を強化する方向に働く場合があり、致命的なダメージを対象に与えないためには、からかう側もからかわれる側も一定の社会的スキルを必要とするとしており、トイレに関するからかい行動はマイナス方向のものと位置づけられ、排泄の意味が子どもにとってしっかり理解されていないかなのではなかと結論づけられている。

そしてこの恥じらい、からかい行動は幼少期では見られないとしている。

本研究においてはトイレにおける行動観察なのでこ

のような行動が観察されるかみていきたい。またそのような行動がなければトイレ空間の認識が年齢によって変化していく過程を考察できるだろう。

B. 研究方法, 調査概要

B. 1 調査場所

『若盛学園まつぶし幼稚園・桜福祉会こどものもり保育園』（所在地：埼玉県北葛飾群松伏町）

創造性豊かな幼い子ども達を年ごとにクラス分けする従来の施設づくりではない子どもの為の空間づくりを図るべきであるということを重要なテーマとして設計された施設である。子どもたちの自由で豊かな創造性を大切にするには、保育室の壁は年ごとの隔たりの壁としてあるのではなく子どもたちの多様な行動に対応したゾーン分けとして考えられるべきだとしている。そのためこの建物では保育室内にできる限りクラスとしての壁を設けずオープンなものとして計画している。そこにもうけてあるのはクラスとしての保育室ではなく、子どもたちの自由な意志や創造性が発揮できるような空間である。壁の曲がりや変化の多い部屋の構成は、子ども創造行為の投影であり、幼稚園・保育室の一体化、その有機的空間づくりを目指したものである。

旧施設は幼稚園のみであった。それに将来を考え保育園を併設、一体化させたのが、この施設のおおきな特徴である。当時、保育園は厚生省の管轄、幼稚園は文部省の管轄になっていた。そのため対市役所の指導ではそれまで二つの施設は各々独立の施設であるとされていた。当児の設計はそれらの一体化を試みたものである。一体化の重要な役割を果たしているのが保育園棟と幼稚園棟の間にもうけた遊戯室である。この場合は管轄からすると保育園側の施設であるが二つの施設の共有の場と位置づけている。年少幼児（保育園ゾーン）も年長幼児（3～5歳幼稚園ゾーン）もこの場を格好の出会いの場、遊戯の場として利用している。この場を飛び越えて年長児の領域に行く元気な年長児の領域に行く子もいればその逆もある。

子どもにとって厚生省も文部省も役所も関係なく保育園も幼稚園も子どものための創造豊かな楽しい空間としてあるべきなのだろう（建築設計資料）。

B. 2 対象年齢

保育室のトイレに関しては先生の同伴という形でありながらも1歳、2歳の子どもが利用していたため年齢に応じたトイレ環境の使い方を考える際に対して

その子どもたちを含む全ての子どもたちを記録対象としたが、トイレ空間がどのように子どもたちにとって捉えられているかをその行動から読み取ろうとした場合においては主に3-5歳児を調査対象年齢としている。これは発達心理学では「運動能力、基本的生活習慣、言語能力、対人関係、自我の芽生えの観点から3歳以上は自分の力で行動するという特性」が述べられていることにもとづいている。

B. 3 調査方法

調査日数 11月15日、17日の2日間

調査時間 園児通園しはじめる時間から延長保育が始まる時間までの 約8:50~約4:30の約8時間

調査箇所 施設に5か所あるトイレのうち保育園施設、幼稚園施設それぞれ遊戯室に併設されていて主に使われている2か所（図1、図2）

撮影方法 トイレの中での園児の行動を記録するだけでなく、遊びの行動を観察しようとした。そのためトイレ空間にくる前の状態からまたその他の空間へ帰っていく所まで撮影すること目的としたためトイレの入り口で子ども構えているだけではなく、トイレ付近で子どもの集団が形成されているところにカメラを向けておきその集団をはなれトイレにくる子ども、トイレが終わって集団に加わっていく子どもをカメラで追跡し、トイレの中での子どもたちの行動を記録しただけでなく、トイレ空間にくる前の行動からトイレ空間の中での行動、トイレ空間から出



図1: 調査幼稚園のトイレ



図2: 調査保育園のトイレ

た後の行動を一連の流れを記録した。また園のプログラムにより併設されている遊戯室において子どもがいなくなった場合などは、子どもが集まっている場所へ移動しその集団からトイレ行く子どもを見つけ、追跡した。

(倫理面への配慮)

調査・研究の実施にあたっては、調査対象園との綿密な打ち合わせのうえに調査企画を策定し、こどもとその保護者のプライバシーへの配慮を遵守した。

C. 園生活におけるトイレ環境の位置づけ

C. 1 本章の目的

私たちはトイレに行くという行為の動機というものは、純粹に排泄の欲求に全て支配されているであろうか。確かにその要素は大きな割合を占めることは確かにそうであるが、それだけではないということは、これまでに述べてきた既往研究、社会の関心をよせている部分からもわかるだろう。以前にも記述した通り学校のトイレの特徴としては、排泄するための場所に必要とされる以外に一人になる空間、場を共有するなどといった点があげられる。これらの点は、子どもが成長するにつれて、必要とされる度合いというものは増していくものと推測される。そして今、筆者自身の身を振り返った時に、その排泄以外の目的を行いたい、または排泄と同時にやりたい目的のためにトイレに行く動機が生まれてくる。そしてこの目的は必ずしもいついかなる時間に、いついかなる場所で行うことができるわけではなく、一日の行動の流れの中に含まれるものであって、一日の行動の流れに支配されるものであるものと考えられる部分もある。そのため、人の一日の行動の中で、一日の行動に沿ってトイレに行くという行動を見た時に人とトイレの関係の一端を見ることができるとは思えないかと考える。

園には子どもの一日の生活指針になる時間割と言うものがある。子どもたちはこの時間割に沿って、友達と遊び、絵本を読んでもらったり、みんなで歌を歌ったりと一日の行動を行う。この時間割というものは保育施設のよってことなるものであり、その保育施設の教育指針なりが反映されるものである。園児の一日の行動はこの時間割にそって行われるものであり、トイレに行くという行為はこの時間割のなかで行われる。この時間割がトイレに行く行為に影響を与えていることは考えられ、またそのことにより子ども達のトイレ

空間の認識へ影響を与えていることも考えられる。そのためこの時間割、園の生活に沿った視点で、どのような時間帯にどのような形で子ども達がトイレに行く行動をみた時、園生活における子ども達におけるトイレ空間の位置づけを行うことを目的とする。

ここで保育施設においては子どもをトイレに行かせる方法について説明しようと思う。その方法は二種類あって、一つは時間割の区切りごとに、次のプログラムに移る前に一定の時間をつくり、子ども達をその時間をつかって一斉に行かせるというものである。この方法には一度に子ども達にトイレに行かせることでプログラムの途中でその時間を抜け出すということができるだけ減らすことができる。また保育者が一度に子ども達の排泄補助、監視を行うことができるという点もあげられる。もう一つは子ども達が便意を感じた時に行かせるというものである。その時に子ども達が保育者にトイレに行くことを許可をとっていか、とらないでいくかはその時の状況で変わる。この二種類の方法は勿論、片方だけと言うことは無いが、どちらを主にするかということ保育施設の方針による。今回調査対象とした保育施設においては園長に伺ったところ、後者のほうを主とするということである。

C. 2 一日の保育プログラム

一日の保育プログラムを、表1に示す。

表1: 一日の保育プログラム

	幼稚園		保育園
7:30~9:00	預かり保育	7:30~9:00	預かり保育
8:40~	登園 コーナー活動	8:40~	登園 コーナー活動
11:00~	あつまり コース グループ年齢 全体で先生と一緒に活動	11:00~	あつまり コース グループ年齢 全体で先生と一緒に活動
11:30~	ランチタイム	11:30~	ランチタイム
12:15~	午後の活動・休息	12:30~	午睡
14:00~	降園	15:00~	おやつ・午後の活動